

産前産後休業掛金免除の留意点及び免除申出書の記入例

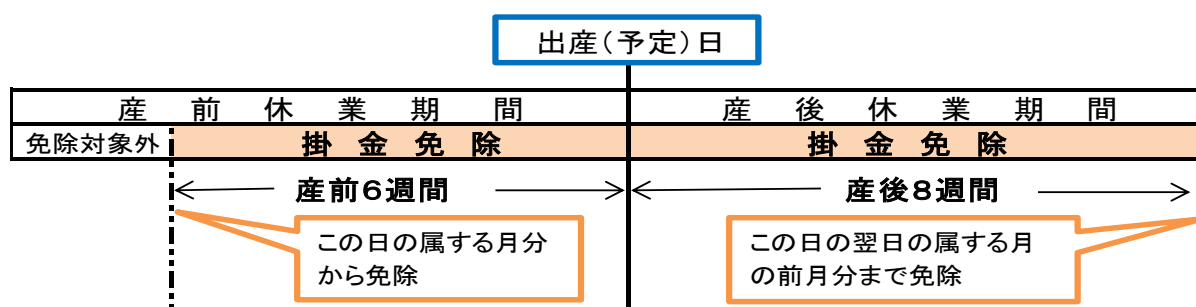
地方公務員等共済組合法第114条の2の規定に基づき、平成26年4月1日から産前産後休業期間に係る掛金を免除することとされました。

○制度概要

産前産後休業（※）をしている組合員が組合に申出をしたときは、その産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間に係る掛金は徴収しない。

※「産前産後休業」とは

出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前42日から出産の日後56日までの間で、妊娠又は出産に関する事由を理由として勤務に服さない期間（特別休暇の産前産後休暇とされた期間）をいう（ただし、多胎妊娠の場合は、「42日」を「98日」と読み替える。）。

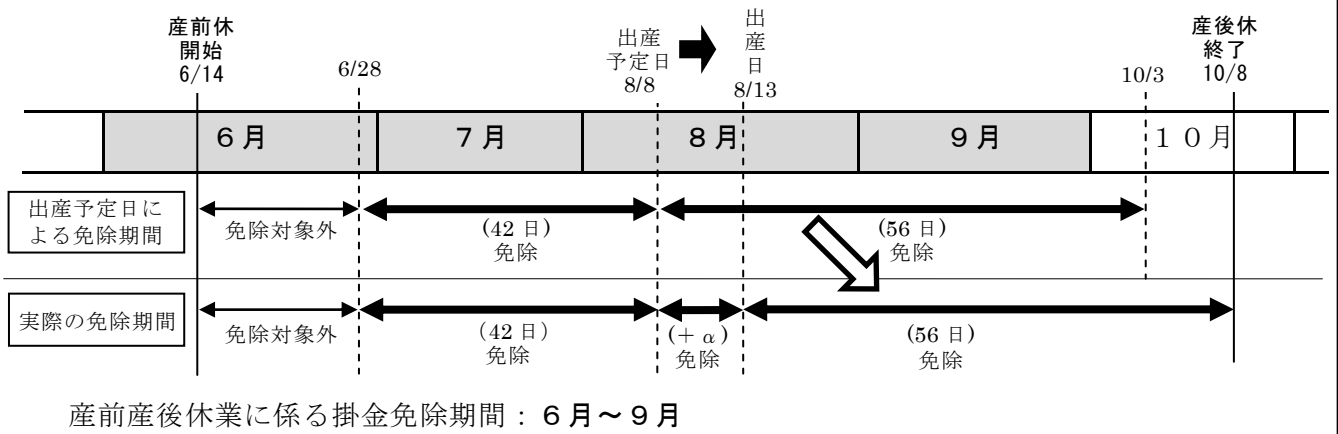


対象月が免除となるかどうかは、末日において、免除対象期間であるかどうかによって判断されます。掛金については、日割計算はありませんので、当該月の末日において免除対象期間でない場合は、当該月1か月分の掛金が必要となります（末日において、免除対象期間である場合は、1か月分の掛金が免除）。

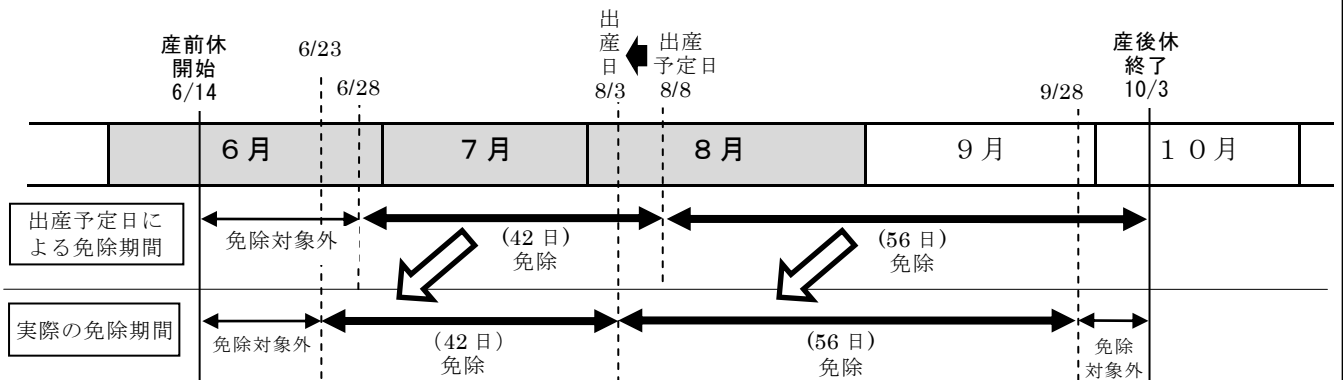
○主な留意点

- ・産前産後休業中は、有給・無給にかかわらず、掛金が免除されます。
- ・条例等により産前8週など、労働基準法第65条に規定する産前産後休業期間を超える長期の休暇が付与される場合であっても、掛金免除の対象となるのは、出産の日以前42日から出産の日後56日までの期間となります。
- ・妊娠4か月以上（85日以上）の分娩であれば、死産等であっても産後休業が付与されることから、その産前産後休業期間は掛金免除の対象となります。
- ・期末手当等についても、免除の対象となります。
- ・出産予定日と実際の出産日が前後した場合には、変更の申出が必要です。また、掛金免除対象期間が変更となるケースがあります。

(事例A) 実際の出産日が出産予定日より遅くなった場合



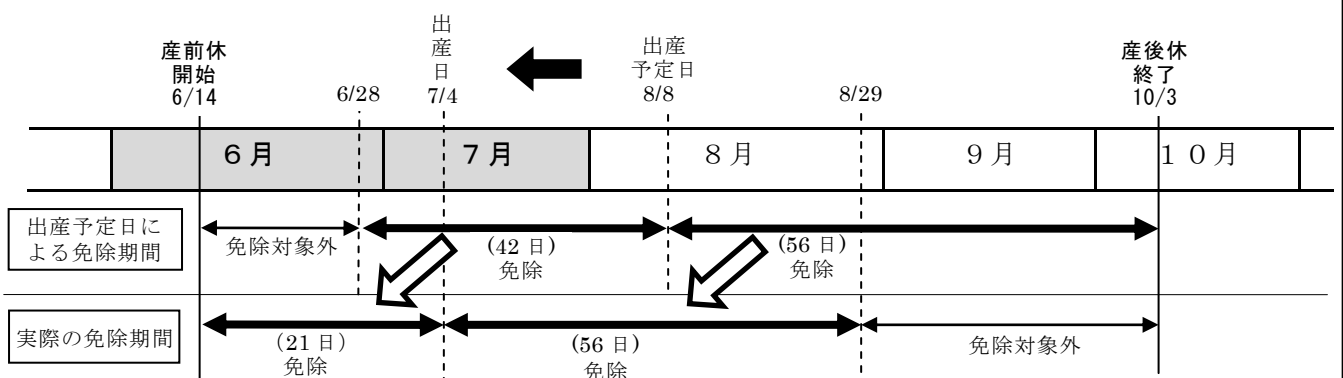
(事例B) 実際の出産日が出産予定日より早くなった場合



産前産後休業に係る掛金免除期間：6月～8月

※9月分の掛金については、出産予定日では免除対象となっていました、出産日が早くなったことにより、免除対象外となります。

(事例C) 実際の出産日が出産予定日より早くなり、産前休業期間が42日より短くなった場合



産前産後休業に係る掛金免除期間：6月～7月

※8・9月分の掛金については、出産予定日では免除対象となっていました、出産日が早くなったことにより、免除対象外となります。

※産前産後休業を取得していない期間については、免除の対象となりません。

(事例Cの場合、出産日以前42日は5月24日となりますが、産前産後休業を取得していないため、免除の対象となりません。)

免除申出書記入例 1－①（あらかじめ出産前に免除申出をする場合）

産前産後休業掛金免除

申出書

産前産後休業掛金免除変更

(フリガナ) 組合員	氏 名	コウリツ ハナコ 公立 花子	所属コード	123456
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	組合員証 記号番号	公立阪 1234567890
所属機関	名 称	××市立××小学校	実際の産休取得期間ではなく、掛金免除の 対象となる期間を記入してください。	
	所在地	××市××〇〇		
産前産後休業の期間		初 日	令和 〇〇年 6月 28日	
		終了日	令和 〇〇年 10月 3日	
産前産後休業の期間 (変更後)		初 日	年 月 日	
		終了日	年 月 日	
出産予定日			令和 〇〇年 8月 8日	
出産日			年 月 日	
出産（予定）種別			単胎・多胎	
地方公務員等共済組合法 第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る 掛金免除（変更）を申し出ます。 公立学校共済組合大阪支部長 殿 令和 〇〇年 6月 28日 申出者 住所 ××市△△□□ 氏名 公立 花子				
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 〇〇年 6月 28日 所属所長 職名 ××市立××小学校長 氏名 共済 一郎 印				

免除申出書記入例 1－②（あらかじめ出産前に免除申出をした場合）

あらかじめ出産予定日に基づく掛金免除申出書を提出していた場合で、出産予定と実際の出産日が異なった場合には、「産前産後休業掛金免除変更申出書」を提出してください。（本記入例で省略している欄についても記入、押印してください。）

事例 A～C 共通

産前産後休業掛金免除

申出書

産前産後休業掛金免除変更

上記事例 A の場合（出産予定日より実際の出産が遅くなった）

～ 記入例のため省略 ～		
産前産後休業の期間	初 日	令和 〇〇年 6月 28日
	終了日	令和 〇〇年 10月 3日
産前産後休業の期間 (変更後)	初 日	令和 〇〇年 6月 28日
	終了日	令和 〇〇年 10月 8日
出産予定日		令和 〇〇年 8月 8日
出産日		令和 〇〇年 8月 13日
～ 記入例のため省略 ～		

上記事例 B の場合（出産予定日より実際の出産が早くなった）

～ 記入例のため省略 ～		
産前産後休業の期間	初 日	令和 〇〇年 6月 28日
	終了日	令和 〇〇年 10月 3日
産前産後休業の期間 (変更後)	初 日	令和 〇〇年 6月 23日
	終了日	令和 〇〇年 9月 28日
出産予定日		令和 〇〇年 8月 8日
出産日		令和 〇〇年 8月 3日
～ 記入例のため省略 ～		

上記事例 C の場合（出産予定日より実際の出産が早くなり、産前休業が 42 日より短くなった）

～ 記入例のため省略 ～		
産前産後休業の期間	初 日	令和 〇〇年 6月 28日
	終了日	令和 〇〇年 10月 3日
産前産後休業の期間 (変更後)	初 日	令和 〇〇年 6月 14日
	終了日	令和 〇〇年 8月 29日
出産予定日		令和 〇〇年 8月 8日
出産日		令和 〇〇年 7月 4日
～ 記入例のため省略 ～		

免除申出書記入例 2（出産後に免除申出をする場合）

産前産後休業掛金免除

申出書

産前産後休業掛金免除変更

(フリガナ) 組合員	氏 名	コウリツ ハナコ 公立 花子	所属コード	123456
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	組合員証 記号番号	公立阪 1234567890
所属機関	名 称	××市立××小学校	実際の産休取得期間ではなく、掛金免除の 対象となる期間を記入してください。	
	所在地	××市××〇〇		
産前産後休業の期間		初 日	令和 〇〇年 6月 14日	
		終了日	令和 〇〇年 8月 29日	
産前産後休業の期間 (変更後)		初 日	年 月 日	
		終了日	年 月 日	
出産予定日			令和 〇〇年 8月 8日	
出産日			令和 〇〇年 7月 4日	
出産（予定）種別			☒ 単 胎 ・ ☐ 多 胎	
地方公務員等共済組合法 第 1 1 4 条の 2 の 2 の規定により、産前産後休業期間に係る 掛金免除（変更）を申し出ます。 公立学校共済組合大阪支部長 殿 令和 〇〇年 7月 8日 申出者住所 氏名 ××市△△□□ 公立 花子				
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 〇〇年 7月 8日 所属所長職名 氏名 ××市立××小学校長 共済 一郎 印				